

重点事項5 ～職員一人ひとりの意識改革(10項目)～

△:検討
○:(一部)実施、継続を含む
◎:完了

No. 1 人事評価制度の導入

総務課 人事係

目標	具体的な取組み内容		H22	H23	H24
・人材育成型の人事評価制度の確立を目指す。 ・人材育成基本方針を基に体系的な職員の人材育成の実施を目指す。 ・人事評価のための定期的な面談を実施する。【年3回 当初・中間・最終】 ・積極的な職員研修の推進により研修件数参加職員数の増を図る。	段階的な人事評価の実施	目標	準備	実施	継続実施
		実績	○	○	○
	人材育成基本方針の検証、見直し	目標	実施	継続実施	継続実施
		実績	△	○	○
	人材育成基本方針に基づく職員研修	目標	実施	継続実施	継続実施
		実績	○	○	○
取組みの成果			今後の取組み予定・課題		
人事評価制度導入に向け、慎重かつ段階的に進め、平成24年度試行評価を完了した。 H22 人事評価導入に向け、組織目標・個人目標シートの作成を実施 H23 試行評価を実施(管理職対象) H24 試行評価を実施(全職員対象)、定期的な面談の実施 【職員研修】(県研修所、市町村アカデミー、OJT、人事評価研修等) H22:250名 H23:241名 H24:217名			現在の厳しい財政状況や、年々高度化・多様化している市民ニーズに対応できる人材を育成する必要があることから、人材育成基本方針に基づき、人事評価制度の充実や職員研修の計画的な実現を図る。		

No. 2 業務継続計画(BCP)の策定

危機管理室・(関係各課)

目標	具体的な取組み内容		H22	H23	H24
平成24年度末全課策定	業務リスト・被災シナリオの作成 業務停止による影響度調査	目標	—	調査検討	調査検討
		実績	—	△	△
	非常時優先業務の選定	目標	—	調査検討	選定
		実績	—	△	△
	業務継続計画策定	目標	—	—	策定予定
		実績	—	—	△
取組みの成果			今後の取組み予定・課題		
現在、東日本大震災による国・県の防災計画等の見直しに合わせ、市においても地域防災計画の見直し作業を進めているところである。 業務継続計画については、県・市町と大学で組織する「自治体業務継続計画研究会」に参加し、調査・検討を行っているが、現時点においては未策定となっている。 地域防災計画との進捗状況にあわせ、整合性を図りながら対応する必要がある。			災害時に、市が果たすべき役割は多岐にわたっているため、職員への防災意識の啓発を図りながら、計画の早期策定に向け継続した検討を行う。		

No. 3 危険物・防火対象物査察の強化

消防本部 総務予防課 予防係

目標	具体的な取組み内容		H22	H23	H24
・事業所の査察実施率100%を目指す。 ・事業所の火災件数 0件を継続する。 ・予防技術資格(防火査察)者を毎年1人ずつ養成する。	予防技術資格(防火査察)者の養成	目標	検討	1人	1人
		実績	△	○	○
	査察計画の見直し	目標	検討	策定	実施
		実績	△	○	○
取組みの成果			今後の取組み予定・課題		
【予防技術資格者(防火査察)の養成数】 H22 2名受検 合格者1名 有資格者数 5名 H23 4名受検 合格者0名 " 5名 H24 4名受検 合格者1名 " 6名 【防火対象物査察実施数(査察対象数 565棟)】 H22:173棟 H23年度:177棟 H24:215棟 査察実施率 100%			引き続き予防技術資格者を養成するとともに、平成25年度から新たな査察3ヵ年計画により、効率的かつ効果的な査察を実施し、事業所から出火、延焼及び人命危険を排除させる。		

重点事項5 ～職員一人ひとりの意識改革(10項目)～

△:検討
○:(一部)実施、継続を含む
◎:完了

No. 4 救急講習会指導員の技術向上

消防本部 消防課 救急係

目標	具体的な取組み内容		H22	H23	H24
・救命率の向上を図るため職員誰でも救命処置と応急手当の指導が出来るようレベルアップを図る。 ・市民の要望に応じた講習会を積極的に実施する。	救急講習指導員資格職員数	目標	30人	32人	34人
		実績	○	○	○
	女性消防団員の応急手当普及員資格者数	目標	25人	25人	26人
		実績	○	○	○
取組みの成果			今後の取組み予定・課題		
心肺蘇生法の改定に伴い再講習を実施し、指導技術及び知識の向上を図ることができた。 また、女性消防団員が救命講習に参加することで、堅いイメージのある講習会が市民が気軽に参加できる雰囲気となり、充実した救命講習が実施できた。 【救急講習指導員資格職員数】 H22:30人 H23:35人 H24:39人 【女性消防団員応急手当普及員資格者数】 H22:25人 H23:21人 H24:21人			今後も定期的に再講習を実施し、救急隊員資格取得者及び新規入団者を指導者として養成し、知識と技術の向上を図る。 また、救命講習がネット上で受講できるe-ラーニングを導入し、指導員の負担軽減と救命講習の更なる充実を図る。		

No. 5 消防広域化に係る消防職員のレベルアップ

消防本部 総務予防課 広域化係

目標	具体的な取組み内容		H22	H23	H24
・広域化への移行に向け、職員の意識改革が必要であり、個々の業務内容を把握し再認識することにより、組織のレベルアップを図る。 ・事務事業評価シート等の公表 ・業務に係る実態調査を実施	評価シートの公表・意見の反映	目標	検討	計画	実施
		実績	△	○	○
	組織・業務内容の適正化及び見直し	目標	検討	計画	実施
		実績	△	○	○
		目標			
		実績			
取組みの成果			今後の取組み予定・課題		
消防広域化に向けた当消防本部の組織体制・業務の高度化、専門化への対応など、現状の消防力の分析(車両及び人員等の考え方)を行うことで、職員の意識改革と意識統一が図られた。 【広域化検討会実施状況】 H22:4回 H23:3回 H24:1回			消防広域化については、県の「消防広域化推進計画」を受けて、各市町の議会承認を得ることにより実現可能となることから、消防広域化に向けた準備として、継続した職員の意識改革とレベルアップが重要。		

No. 6 緊急消防援助隊応援体制、受援体制の充実

消防本部 消防課 救助係

目標	具体的な取組み内容		H22	H23	H24	
・資器材を整備し、応援・受援体制の強化を図る。 ・消防隊員に必要な外国語・手話の習得に努める。 ・被災者(要救助者)対応の充実を図る。 【隊員教育訓練:1回/月】 【資器材整備:1回/月】	隊員研修(消防大学、救命士等)	目標	実施	実施予定	実施予定	
		実績	○	○	○	
	隊員の救急、救助訓練	目標	実施	継続実施	継続実施	
		実績	○	○	○	
	資器材の見直し等 資器材の整備	目標	実施	継続実施	継続実施	
		実績	○	○	○	
	講師派遣を行い隊員教育	目標	検討	実施	継続実施	
		実績	△	○	○	
	取組みの成果			今後の取組み予定・課題		
	消防学校への入校等や救急・救助隊の訓練を自署で実施した結果、隊員の知識・技術の向上が図れ、経験年数が少ない隊員の士気の向上につながっている。 資器材についても、燃料タンク、野営用のベット、放射線測定器など円滑に活動できるよう整備した。 また、緊急消防援助隊の円滑な活動体制の確保のため、東温高校とみなら特別支援学校のグラウンドと体育館を宿泊所として活用できるよう協定を締結した。			今後も、大規模災害時に備え、隊員の育成及び資器材(野営用テント等)の充実強化を図る。		

重点事項5 ～職員一人ひとりの意識改革(10項目)～

△:検討
○:(一部)実施、継続を含む
◎:完了

No. 7 障害者相談支援の充実

社会福祉課 障害福祉係

目標	具体的な取組み内容		H22	H23	H24
・適切な障害福祉サービスの提供を図るため、職員研修会を開催する。 【研修会の開催:1回/年度】	職員研修の開催回数	目標	検討	1回	1回
		実績	△	△	△
		目標			
		実績			
		目標			
		実績			
取組みの成果			今後の取組み予定・課題		
県等主催の研修が数多く開催されたこと、専門部会の設置や地域移行検討会など情報交換の場が新たに設けられたことなどにより、独自の研修開催には至らなかった。 H22 県等が実施する研修に積極的に参加。 H23 県等が主催の研修3回参加。協議会、連絡会に約10回出席。 H24 自立支援協議会専門部会(4部会)へ2～5回ずつ参加。県等が主催の研修5回参加。協議会、連絡会に約10回出席。			相談支援事業は、制度改正により計画相談支援が強化されるなど、国においても相談支援事業の充実に積極的に進めている状況である。 今後は、「基幹相談支援センター」を設置し、地域の相談支援専門員を育成するために、専門的、具体的な研修の実施を積極的に推進していく必要がある。		

No. 8 男女共同参画の視点に立った意識改革

社会福祉課 男女共同参画係

目標	具体的な取組み内容		H22	H23	H24
・市民、職員を対象とした研修、講演会を開催する。 【研修会の開催:1回/年度】	研修、講演会の開催	目標	検討	実施	継続実施
		実績	△	○	○
		目標			
		実績			
取組みの成果			今後の取組み予定・課題		
研修・講演会を通じ、男女共同参画社会の実現に向けた社会制度・慣行の見直しを進めることができ、理解を深めることができた。 【講演会・研修会開催回数・参加人数】 H23 2回 139人(市民81人 職員58人) H24 2回 352人(市民300人 職員52人)			男女共同参画に対する市民・職員の意識はまだ低く、特に男性の関心の低さ、また根強い性別役割分担意識等課題が多く、「男女共同参画社会の実現」にはまだまだ遠い状況である。 引き続き、講演会や研修会を実施し、男女共同参画意識を高める必要がある。		

No. 9 健康センター安全管理の徹底

健康推進課 食育推進係

目標	具体的な取組み内容		H22	H23	H24
・始業終業点検及び定期的に点検箇所を確認し、異常等の早期発見に努め、市民がより安全・快適に、施設を利用できるようにする。	点検の実施及び点検項目の見直し	目標	継続実施	継続実施	継続実施
		実績	○	○	○
	定期的な点検箇所の確認	目標	継続実施	継続実施	継続実施
		実績	○	○	○
		目標			
		実績			
取組みの成果			今後の取組み予定・課題		
全員で取り組むことで当事者としての自覚が生まれ、施設の現状及び問題点への関心が高まり、異常箇所の見落としの減少、早期発見による修理対応を実施している。 さらに、専門業者による定期点検を行うことで、利用者の安全を確保すると共に、異常箇所への迅速かつ適切な対応により、設備の適正管理及び延命化に努めた。			職員の意見を取り入れて改善を図りながら継続していく。		

重点事項5 ～職員一人ひとりの意識改革(10項目)～

△:検討
○:(一部)実施、継続を含む
◎:完了

No. 10 道路管理のための連携強化

まちづくり課 土木係

目標	具体的な取組み内容		H22	H23	H24
・市道等の安全パトロール強化のため、他課の技術職員と連携を図り、市道等の不具合箇所を発見した場合は直ちに土木係に連絡をとり、応急対応ができる体制を整備する。	技術者を有する他課の職員に、道路に関するの情報提供の協力体制の整備	目標	—	検討・実施	継続実施
		実績	—	△	◎
		目標			
		実績			
		目標			
		実績			
取組みの成果			今後の取組み予定・課題		
技術職員のみならず、全職員を対象に、市道等の不具合箇所を発見した場合の情報提供等、庁内イントラネットを活用し、協力体制についての周知を行った。			引き続き、不具合箇所の早期発見、早期改修に努める。		